



報道機関 各位

記者発表資料
令和2年5月14日（木）
問い合わせ先：人事課
課長：阿保
担当：高橋、佐藤
電話：829—1092
内線：2416

新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急雇用を実施します

さいたま市では、新型コロナウイルス感染症の影響による雇用情勢の急激な悪化を踏まえ、緊急雇用対策として、解雇や雇止めになった方、採用の内定を取り消された方を対象に事務補助の会計年度任用職員を募集します。

また、新型コロナウイルス感染症への対応のため、医療職の常勤職員の業務負担が増大していることから、常勤職員のサポートをする保健師又は看護師の会計年度任用職員を募集します。

1 募集する職種、人数

- (1) 事務補助 20人程度
- (2) 保健師又は看護師 10人程度

2 任用期間

令和2年6月上旬から令和3年3月31日まで

3 応募資格

- (1) 事務補助 市内に居住する方で、新型コロナウイルスの影響により解雇、雇止め、内定取消しになった方
- (2) 保健師又は看護師 保健師免許又は看護師免許を有する方

4 応募期間

- (1) 事務補助 令和2年5月18日（月）から令和2年5月29日（金）まで
- (2) 保健師又は看護師 令和2年5月18日（月）から随時募集

5 応募方法

「さいたま市会計年度任用職員任用申込書」を電子メール又は郵送でご提出いただきます。詳細は、「6 その他」のリンク先のページをご確認ください。

6 その他

業務内容、その他の勤務条件等について、詳細は以下のページをご確認ください。
さいたま市ホームページ（トップページ > 市政情報 > 募集 > 職員採用 > 非常勤職員の募集）

<https://www.city.saitama.jp/006/001/001/003/index.html>

(1) 事務補助

<https://www.city.saitama.jp/006/001/001/003/p072535.html>

(2) 保健師又は看護師

<https://www.city.saitama.jp/006/001/001/003/p072667.html>